

平成22年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第3号）

平成22年3月11日（木曜日）午後1時30分開議

日程第1 議案第16号 平成22年度御宿町一般会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程 議案第17号 平成21年度御宿町一般会計補正予算（第12号）

出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	大地達夫君	12番	瀧口義雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君
保健福祉課長	瀧口和廣君	会計室長	渡辺晴久君

事務局職員出席者

事務局長	多賀孝雄君	主任主事	市東秀一君
------	-------	------	-------

閉議の宣告

議長（新井 明君） 皆さん、こんにちは。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

（午後 1時30分）

議案第16号の質疑、討論、採決

議長（新井 明君） 日程第1、議案第16号 平成22年度御宿町一般会計予算についてを議題といたします。

本案につきましては、昨日、担当課長より議案の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

6番、伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） それでは、33ページの歳出の中から議会費ということで、賃金が、臨時職員ですか、144万6,000円計上されておりますが、この内容と、またこれは内定しているかどうかちょっとお伺いいたします。

議長（新井 明君） 多賀議会事務局長。

事務局長（多賀孝雄君） 地方自治法の121条の説明員ということでは私ございませんが、議長権限に基づきまして、議長のほうから指名をいただきましたので、事務局のほうからご説明を申し上げたいと思います。

臨時職員に関しましては、私どものほうの県の町村議長会、現在そちらの副会長を今、新井議長がやっておられるわけでございます。ご承知おきかもしれませんが、この上、今の印旛沼の議長、小川議長が県議長会の議長、会長をやっております。このまままいりますと、議長が会長代行ということでございますので、現在2人で頑張ってやってまいりましたけれども、なかなか県の議長会の会長職という形になりますと、それに関するあと職員、都市計画の関係の審議委員とか、また9月には国体関係もございまして、そういったほうまで議長が出席しなきゃいけないということで、非常に多忙をきわめるわけでございますので、そういった意味での

増員をお願いしたという経緯がございます。

また、こちらの職員につきましては、まだ議会のほうの予算も通っておりませんので、そういった内定とか、それから募集ということはしておりません。あと、登録制度等もございまして、こちらにつきましては、また人事担当課のほうと協議しながらということになると思いますが、この辺に対しましては、今募集そういった関係については一切行動いたしておりません。

以上です。

議長（新井 明君） 6番、伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） それは、議長がまた県のほうの町村会の会長に内定しているということで非常にめでたいことございまして、なったときには改めてみんなでお祝いをしたいと思っておりますけれども、この職員の中には数年、7、8年ぐらい前からですか、いわゆる行政改革の一端の中で、10年以内に職員を20名、30名減らすんだというような中でやってきた経緯があります。そういう中で、こういう議会の中も今まで3名おりましたけれども、そういう中で1名減らして2名で非常に頑張っておるところでございます。職員にとって、これは非常にありがたい。私らも見て大変な仕事を皆さんもしていると思っています。ほかの職員もみんなそうですけれども、少ない中でみんな頑張って住民サービスをし、また一生懸命仕事をしていると思っております。

しかしながら、ここで臨時職員というのはどうかなというのが1つ疑問になります。どこの部署がいい悪いじゃなく、やっぱり正式な職員を置いてやるべきじゃなからうかと思われまして、この千葉県下で、町村の中で人口5,000人から1万人なんかを見ますと、どこでも3名の職員を最低つけてやっております。御宿だけです、これ2名だというのは。よく頑張ってきたなと私は褒めてあげたいぐらいなんですけれども、そういう中で今年度採用試験をやったみたいですが、7、8名の人間を採ると。そういう中でも、こういう少しの改革をしてきたという中で、臨時職員じゃなく正職員をつけていただきたいなと、私はそう思っております。

（「そういうことだ」と呼ぶ者あり）

6番（伊藤博明君） 続きまして、もう1点いいですか。

次の、交際費が下にありますけれども、議長交際費10万円ってありますけれども、今聞いた中で、今局長のところの中で、県の町村会の会長になるということではいろんな出費も多いだろうと、いろんな面で忙しくなるというのは非常にわかります。しかしながら、昨年、議員間の

間で、今いる議員の人も変わっております。そういう中で、議員合意の上で議長交際費ゼロというような案を出したと思います。それが私は決していいとは思いません。やっぱり町長と同じ議会の顔ですから、最低限の交際費は必要じゃなからうかと思っています。

そういう中で昨日、私らも多少協議をいたしましたけれども、いろんな面であの中で思っていることが言えない人、また口に出して言った人、私は憎まれ口もきいたこともありますけれども、やっぱりこの問題につきましては非常にこれ大事な問題で、議長会の会長やっているんだから、ずっとこれはその間だけなのかよと、そういう問題もあります。私は、これから先だれが議長をやろうと、最小限の交際費は必要じゃなからうか。そういうふうに考えておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（新井 明君） 多賀議会事務局長。

事務局長（多賀孝雄君） 先ほど申しましたけれども、議長の活動というのは幅広くなってまいりますので、こういった中で、やはり議員ご指摘のように縮減については充分理解しておりますし、また申し合わせ事項の中で、ゼロ計上ということも認識をしております。ただ、今回のことにつきましては、そういった緊急措置的に対応してまいりましたので、この縮減については充分私も有効な形で考えておりますし、無駄な費用を使おうということでは決してございませんので、ご理解をいただければというふうに思います。

議長（新井 明君） 6番、伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） 気持ちは非常によくわかりました。しかしながら、今後の課題とか、これに絡んだ問題が今後出てくるんじゃないかならうかと思われま。私の考えでは、きのうの協議会では、ちょっと自分自身も気持ちの整理がまだできておりません。御宿町は民主制議会の中で合議制を利用しまして、皆さん合意のもとで何事もやってきております。時間がかかるかもしれませんが、私は、もう一度今後のことも含めて協議していきたいなと思うんですけれども、時間をいただければ幸いかなと思っていますけれども、いかがですか、議長。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 動議ですか。

6番（伊藤博明君） 協議会を設けたいと言っているんです、議員協議会を。

（「休憩だな」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 動議成立いたしますので、暫時休憩いたします。

（午後 1時40分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時01分）

議長（新井 明君） 質疑ありませんか。

6番、伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） ただいま貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

職員の件につきましては、議長部職ということでもありますから、議長並びに局長と相談の上で、また今後ご相談申し上げたいなと思っております。

この交際費につきましても、また今回我々の問題でありまして、皆さんからおしかりを受けまして、今後の問題は今後の問題にしようじゃないかということになりましたので、私のほうはそれで了解いたしまして、今後の課題といたします。ありがとうございました。

議長（新井 明君） 多賀議会事務局長。

事務局長（多賀孝雄君） 貴重な時間をちょうだいいたしまして、本当にありがとうございました。

今後我々も、議会の改革も新しい時代のニーズに向けて、一層の努力はしてまいりたいというふうに、改めて先ほどの会議で認識いたしましたので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長（新井 明君） ほかに質疑ありませんか。

10番、貝塚嘉軼君。

10番（貝塚嘉軼君） 一、二点ちょっとお聞きしたいと思ひます。

最初に、一般会計予算概要の39ページの一般会計目的別歳出予算ということで、資料2ということでいただいております。全体の予算は、私が一般質問で聞いたとおり、10%ほど昨年から比べると多いと、予算が組まれているということで、あらましのことはご説明を聞いてわかっておりますけれども、これを見ますと、やはり民生費がかなり伸びているように思われます。

この民生費の中で、先日の予算説明の中でも二、三ありましたけれども、1つお聞きしたいのは、47ページの老人福祉費の中の委託料が1,484万2,000円、この内訳がありますけれども、これらについて細部の予算がわかれば、ちょっとお聞かせ願ひたいなというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 予算書の47ページ、委託料でございますけれども、その内訳を申し上げますと、一番上から通知事務が2万6,000円、次に支払手数料というのが8,000円、次に共同処理手数料というものが8万7,000円、ふとん乾燥が4万1,000円、生きがい対策が15万円、電算委託が17万1,000円、生活管理が17万2,000円、養護委託が1,250万円、生活管理指導が16万8,000円、ケアプランが151万9,000円です。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉軼君。

10番（貝塚嘉軼君） 今ご説明いただきたい養護委託、これは1,250万ということで、この養護委託という内容ですね、要するにどのぐらいの人数がこの委託事業としてかかっているのか、それをちょっとお聞かせ願えますか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 養護委託というのは、例えば身寄りのない方が自活できない場合に老人福祉施設に入所した場合、それを町の財源で補うわけですがけれども、現在は、この予算では茂原に5人、銚子の施設に1人ということでありまして、現在4名が入居しておりまして、予算では計6名ですがけれども、実人員は4名入所しております。

それで、1人あたり1カ月大体16万5,000円を町のほうで負担して、入居者の負担は所得によって、年金の収入にもよりますけれども、大体3万5,000円から低い方では1万円未満の方もあります。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉軼君。

10番（貝塚嘉軼君） よくわかりました。そういう大変な人たちに費用をかけて福祉施策を充実させるということで、よくわかりましたけれども、引き続きとにかく貧富の差がないような、新しい活気ある町づくりということで、これからも予算を有効に使っていただきたいなというふうに思います。

もう1点、観光費の中の64ページの13番の委託料3,378万4,000円とあります。ここに、それぞれ委託事業の項目があります。これにかかわる費用をちょっとお知らせ願いたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 観光費の委託の内容ですが、まず浄化槽清掃委託が70万2,000円、海岸整地委託が45万円、これは夏の海水浴場開設前の予算でございます。

続いて、観光企画作成委託が700万円、海岸道路警備委託が50万9,000円、花壇等の植栽整備

委託として75万円、浄化槽保守・点検委託として85万8,000円、今回新しく観光地イメージアップ推進業務委託として176万円、管理・清掃委託として102万7,000円、これは記念公園の管理委託でございます。駐車場料金徴収業務委託として290万円、海水浴場監視業務委託として121万6,000円、最後に、地域資源を生かした観光推進事業委託として、ふるさと雇用を活用しました事業として566万円という内訳でございます。

(「違うんじゃないか、内訳が。120万の」と呼ぶ者あり)

産業観光課長(藤原 勇君) すみません、海水浴1,216万8,000円です。失礼しました。

議長(新井 明君) 10番、貝塚嘉軌君。

10番(貝塚嘉軌君) ここで、昨年度の海水浴監視業務委託の費用が、私の手元にないんで比較できないんですけども、昨年度と比べて今年度はどのぐらいの差があるんですか。それが1点と、それから、イメージアップ推進業務委託、これはどういうものを作成依頼しているのか、それが内容をちょっとお願いしたいなど。

それから、地域資源活用観光推進業務委託と、これはふるさと雇用とありますけれども、恐らく国の交付税の中で組まれた費用だと思いますけれども、この業務内容をちょっとお願いできればなというふうに思います。

よろしくをお願いします。

議長(新井 明君) 藤原産業観光課長。

産業観光課長(藤原 勇君) まず、観光地イメージアップ推進業務委託としまして、この内容については4人の雇用を10日間、年間4回という形で花火大会やビーチバレー、伊勢海老祭りや春一番・海の花祭り等の満足度調査という形で、来訪された方のアンケート調査等を行う予定でございます。また、イベントの手伝い等も含んでおりますので、よろしく申し上げます。

海水浴場監視業務委託については、昨年同様1,268万円という形で、期間は今年の7月10日から8月31日の53日間を予定しております。

続いて、ふるさと雇用の関係ですが、人件費として約396万円、これは1名の方を雇用し、交通費、賃金、また家賃等があった場合の手当として対応しておりますので、残りの140万円につきましては、昨年キャラクターをつくった関係もございますし、また新しいルートづくりなどの活用の検討と費用として140万円ほどの委託費を組んでおります。

また、残り30万円につきましては、本日も行っております宿泊業組合のおかみさん会を中心とした受け入れ体制の充実の事業として、5回の講習会を予定しています。

以上です。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉軌君。

10番（貝塚嘉軌君） 昨年の予算と比較すると、やはりアップされているということで、今お聞きした中で大半は雇用、要するに人が昨年まではなかなか張りつけできなかったけれども、この予算のおかげで、そういった各イベントごとにアンケート調査をしたりとか、お手伝いする人を雇用できるとか、あるいはそういう形の中で予算が組まれているということで、非常に観光に対する前向きな姿勢の予算が、昨年と比べて少し出てきておるのかなというふうに思います。

3回目ですから、最後なんですけれども、1つだけお聞きしたいのは、今回の企画作成委託700万円、この内容について説明をしていただければなと思います。ひとつお願いいたします。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、観光企画委託についての内容ですが、まず夏のキャンペーンとしまして30万円を予定しています。花火大会の予算として45万円、それとは別に7日間の人件費分も組んでおります。ビーチバレー大会として140万円、これも、この140万円以外に7日間の人件費分を別で組んでございます。ライフセービング大会として50万円、これは6日間の人件費分を別に組んでございます。伊勢海老祭り大会として70万円、12日間の雇用を考えております。駅からハイキングとして15万円、これは3日間の別の雇用を考えております。イルミネーションとして50万円、10日間の雇用を別で組んでございます。春一番・海の花祭りとして100万円、これは5日間の雇用を別で組んでございます。

新しく、御宿の400周年記念を記念しまして、新たな地域の魅力をもう一度再確認する上で、フォトコンテストの事業として50万円、それと童謡「月の沙漠」を主題としたジャンルを問わない、音楽のコンテストを検討する上で100万円、委託費として650万円、残りの50万円につきましては人件費分ということでございます。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉軌君。

10番（貝塚嘉軌君） 一応3問ということで、この項目は終わらせていただきますけれども、続いて63ページの商工振興費の中の委託料として、おんじゅくウェルネス計画委託ということでございます。これは、臨時議会で承認されて予算がつけられたということでありましようけれども、この委託先の団体、それとこのふるさと雇用という形が括弧されて明記されておりますけれども、1年に何名雇用できて、それが何年この事業は継続できるのか、その辺をちょっともう一度お聞かせ願いたいなというふうに思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、議員のご指摘のとおり1月29日の臨時議会で、21年度予算につきましては、議員の皆様のご協力によって承認されました。また、今年の22年度については3名の雇用を考えています。現在は2人の雇用という形であります。この事業については、平成21年度から23年度の3カ年で継続事業として行う予定でございます。

また、今回の委託先については、NPO法人おんじゅくDE元気のほうにお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉軌君。

10番（貝塚嘉軌君） それでは、22年度については、今申された団体に委託すると。しかし、この事業が3年間ということ、来年、22年度、23年度ということなんですけれども、23年度についても、それは同じ団体に委託するというお気持ちがあるのかなのか、ちょっとその辺をお願いします。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） できればそういう形で進めたいと思います。というのは、やはり人を雇用する関係がございますので、そういうことでご理解いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（新井 明君） ほかに質疑はありますか。

6番、伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） 毎度毎度になるんですけれども、すみません、55ページ、環境衛生費の委託料の中で、ミヤコタナゴ保護増殖事業って組まれていますけれども、その詳しい内容を説明、どういう内容なのか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 中身につきましてご説明いたします。

まず、生息地の草刈りを毎年行っておるわけですが、その辺の予算が約25万円、また水稲の作付管理ということで団体に委託をしておるわけですが、平成22年度につきましては面積を広げるような形で実施したいということです。

また、水路の修繕作業ということで、雨とかそういう環境状況によって水路が崩れたりした場合に補修するような内容のものを組んであります。

議長（新井 明君） 6番、伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） 昨年も私申し上げたんですけれども、これやっぱり急速にできる仕

事でもないので、一步一步階段を上がっていこうよというような話を最後にしたという記憶がありますけれども、保全事業に着々と少しずつ進んでいるということで理解してよろしいでしょうか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 少しでも前に進めたいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 6番、伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） このミヤコタナゴ保護委員会ですか、昨年11月に開催されまして、農学博士は、日本で有名な先生方が2人入っていただいております。そういう中で、この水田を耕作して15年、20年耕作していなかった田んぼ、高いさくかけてメダカやゴヤが非常に増えた。調査の中で、そういう自然保護課の人たちもそういうふうに喜んでおられました。そういう中で、何で私がミヤコタナゴにこだわるかという、とんでもない話しますが、昭和54年ですか、貝塚徳治さんという町会議員の方がいまして、私偶然に、56、7年ごろかな、1回だけ議会を傍聴に行ったことがあります。

そのときにこのミヤコタナゴのことを、私はミヤコタナゴのことを全く知りませんでしたけれども、ミヤコタナゴの保護を訴えておりました。昭和48年天然記念物に指定され、52年には絶滅危惧種に指定され、いろんな経過をたどっております。そういう中で、貝塚徳治さんはもう数年前に亡くなりましたけれども、それから27、8年経過しております。経過しておる中で、やっぱりこれは天然記念物、日本希少野生動物の中で指定されている魚でございます。私もその幻の魚を1回ある場所で見せていただきまして、ああこれは保護していかなくちゃいけないんだと、議員になる前から、こういう気持ちになったわけでございます。

だから、昨年に続いて、しつこいようですが、ミヤコタナゴのことを聞いておりますが、一昨年ですか、私が教育課長に、例えば公民館でも、月の沙漠記念館でも展示できないものですかねと、来た人たちに見聞を広めましょうよと、ミヤコタナゴや生き物を使って何か一大観光地にできないかというような話をしたことがあります。着々とこのほうでは、今年度桜の植栽を行いました。また、このボランティア活動しているあるグループの中で、植栽をした桜の木の苗木の間にアジサイを植えようよ、スイセンを植えようよという話が今持ち上がっております。十二分に皆様のご理解いただいて、協力できるメンバーだと思っております。そういう中で、魚だけでは人は呼べませんが、いろんな面で四季折々に花を咲かせようかなというような考えをしているところでございます。

そういうような、教育課長にお尋ねしますけれども、その当時はそういうふうにしたいというような教育課長の答弁がありましたけれども、課長がかわりまして、どういう考えを持っているのかなと思ひまして、そういうことは申し伝えられてありますか。申し送りで伝えられてありますか。検討するという事です。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） 以前に、保護委員会の中でですか、公民館に移すというお話をいただいたというのは聞いております。結果的に、この役場のほうにも置くというのも大事であるという話の中で、要は公民館のほうに今後の展示という形でできるのかという話であったように聞いてございます。

この件につきましては、水槽の増設ということになるかと思いますが、国への申請ですとか水槽購入の費用等ございますし、また天然記念物であるということで、管理ができる状態であるということが非常に大切だと思いますので、石鍋先生と相談させていただきながら、検討させていただきたいというふうに考えております。

議長（新井 明君） 6番、伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） うんと言わなくちゃ、私この場で申し上げたんですけれども、それはどっちだって構わないんですけれども、皆さんも記憶はしていると思うんですけれども、何でこういうことを何度も言うかという、やっぱり天然記念物の魚です、こういうものが御宿にいるというのは、どこだっていうところへ、だんだんその場所については、今ある程度模索しながら進めております。人が来れるような状態をつくり上げようとしております。

そういう中で、やっぱりこういうものがあるんだという観光宣伝にも1つにはなるんじゃないかと。夏だけの海だけじゃ、ちょっと人も日帰りできる状態であります、これから道路網が発達いたしましてね。1泊してやっぱり山のほうにも1つの観光基地をつくり上げて、ゆっくりして、こういうところがあるんだよというところを見せるようなところを計画していきたいんじゃないかなと私は思っています。

そういう中で、やっぱりこういうものがあるんだというところで展示を、記念館でも、公民館でも展示したらいかがかなと。今、小学校の生徒たちが一生懸命にそれに取り組んでおられて、今小学校に3つ水槽がありますけれども、子供から、2代目、3代目、今いっぱい状態でございます。そういうものも使ってやっぱりそういうふうに、こういうものもいるんですよ、御宿町はこういう希少動物がいるんですよというようなところをPRしながらも、やっぱりそれを相当に使っていただけないかなと思っております。それで、教育課長に今お尋ねした

わけですから、また検討していただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（新井 明君） ほかに質疑ありませんか。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 平成22年度御宿町一般会計予算（案）ということですが、まず最初に、昨年度の当初予算と今回提案をされました予算（案）との違いについて、端的にご説明お願いしたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 予算の額は国の経済対策、また緊急雇用等、また漁港整備につきましてもそういう有効な補助金を生かして、額的には10%増ということになっています。逆に収入のほうは税では5%、町民税を中心に町民税が減っているという状況であります。今回、議会からの意見または町長のマニフェストで、産業の振興、教育文化の振興、福祉の充実、それを念頭に予算を組ませていただいております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 町長ご自身としては、重なるかもわかりませんが、この予算編成にあたって留意された点とかご苦労された点とか、あれば伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） やはり私の公約を実現するということについては、大きな重点を置かせていただいているいろいろ協議に入りました。今申し上げましたけれども、福祉、教育、産業面でかなりの私の意向を、100%までは行かなかったんですが、80%ぐらいは入れることができたのかなと考えております。あと、中長期的な問題については計画づくり等から進めたいと思います。

あと1点、一般質問のときにお答えしましたが、中山間地総合整備事業について、これはやはり地域の再生をかける大きな事業で、ぜひ実施していかなければと考えております。そういう中で、先月の末に国会へ陳情に行ったわけですが、何とか、国の農業政策がかなり変わっておりますけれども、22年度については国・県ともに予定どおりの執行ということ、23年度以降について、これから非常に不確定要素もあるということですが、これは、私も肝に銘じて実施していきたいと思っております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 中山間については、やはり我々農村地域においては死活問題であると私も認識しております。今日はオオシマ先生に来ていただいて、本年度最後の講義を地元で

はやられているというふうに思いますので、引き続き、特に営農については、町といたしましても格段のご努力をいただきたいというふうに、その部分については思います。

具体的な内容についてお伺いしたいというふうに思います。

9ページ、債務負担行為であります。庁舎空調設備委託ということで、これは5,000万円ですか、限度額ということで載っておるわけですが、22年、24年度と3カ年の実施ということでありまして、この具体的内容を本年度の予算のほうに、歳出のほうにもあるようにお見受けしておりますが、今回の定例会も寒さに見舞われまして、議会棟のほうも寒暖の差が大変激しいというような状況もございます。

また、ふだん、職員の皆さんの執務状況等もこの間も支障が出てきた中で、たびたび修繕をしてきているというふうに思うわけですが、今回は多額の改修工事というふうにお見受けをしておるわけですが、これでいわゆるこの庁舎が、開設当時の空調、エアコンディションのような状況に戻るのでしょうか。工事内容とともに、その結果と申しましょか、効果と申しましょか、それについてのお尋ねをしたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 庁舎の空調についてのご質問でありますけれども、この空調につきましては、数年前から故障が相次ぐというような状況の中で、修繕しながらここまで運行してきているというところであります。

そういう中で、昨年の夏に庁舎劣化調査をコンサルのほうにお願いしまして、一通り機器点検をしていただいております。特にその中で、今回計上いたしました空冷ヒートポンプチラーというところが、外装熱交換部分のコイルファンが劣化しておりまして、熱交換効率が極端にダウンしているんだということでもあります。両面ホールに穴もあいて、以前修理を行った経過も見受けられるというような判定をいただいております。一応法定耐用年数につきましては15年ということで、経年劣化による劣化も見られるので、早急な更新がチラーについては必要であるということでもあります。

それ以外では、例えば空気調和機であるとか、冷温水ポンプ、ファンコイルユニット、自動制御機器、浄水ポンプであるとか、受水槽、高架水槽というような各機器がありますけれども、特にひどいのがヒートポンプチラーであるということで、その他ポンプ等については、この数年前から計画的に、順次おかしいところは補正予算等で対応させていただいております。

冷温水ポンプ等につきましては、ポンプ部分に多少の劣化が見られますが、その辺は今後状況を見ながら補正予算等を組まさせていただきますという状況であります。

あと、空気の調和機というのがございまして、これも比較的予算がかかる内容となっております。これにつきましては外装等に多少の傷みは見られるものの、基本的には全く問題がないということで、まだ5年程度はしのげる上京でございます。

受水槽、防火水槽については全く問題がないというようなことで報告を受けております。今回、設計費用を一応200万円計上させていただいておりまして、3カ年の債務負担行為で事業を計画しておりますが、できるだけ後年度に工事を延ばすことによって、財政の負担軽減にもなるんじゃないかなということでは考えていますが、一昨日の空調のききが余りよくないというようなことも、こういったことに起因しているんだろうということでもありますので、その辺充分状況を見ながら、今後着工時期を見きわめてまいりたいと考えております。

よろしく願い申し上げます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解をいたしました。

本庁舎が新しくできたときに、費用対効果の関係で問いただしましたら、当時の担当者は50年使えるんだと。50年使えたら、割り返せばそれほど高くないのではないかなというようなお話もありましたが、しかし、50年使うためには、そのためのさまざまなメンテナンスが当然必要となってくるわけでありまして。これは、町民の財産・命を守る砦、役所でありまして、日ごろのメンテナンス、修理をしていただきたいというふうに思うわけでありまして。

次に移ります。

34ページから35ページであります。一般管理費の中の一般職給料、また職員互助会、それから36ページになりますか、健康診断というのが、これは委託料でしょうか、その項目の中で載っておるかというふうに思いますが、いわゆる職員の関係でございます。それで、この新年度予算でありますけれども、附属資料を見ますと、これは88ページでしょうか、一般職総括表の中では前年度88名、本年度86名ということで、マイナス2減の予算書となっているというふうにお見受けをしているわけでありまして、それでは先ほど伊藤議員も、職員の仕事の内容について発言をされておりましたけれども、そもそも本庁役場というのは、定数は何名かということと、それから、これはたしか職員適正化計画でしたか、そうしたような計画がされて、たしか平成17年ごろから始まったのではないかなというふうに理解をしておりますが、その目標ですね。それから、具体的にはどのように職員数が増減してきたのか。仕事に一定量、手元に資料があれば、その辺も含めて説明を受けたいと思います。

それとともに、職員の互助会ということでもありますけれども、これは具体的に今どのような

活動をされておるのでしょうか。

そして、もう一つは、先ほどの伊藤議員との関係でもあるんですけども、特に健康管理面ですね、これは一般的にも今、国・県、特にメンタルヘルスについて非常に高度に発生するというので、国・県も職員の健康管理ということで、特段の計画をつくりまして健康の維持管理について指導がされているというふうに聞いておるわけでありましてけれども、本庁のこの間の実態というのはどのようになっているのか、あわせてお伺いをしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 本町の条例定数であります、115名であります。定員適正化計画につきましては、平成17年度が初年度ということで111名ございました。平成22年4月1日現在の目標値が101名ということになっております。この101名の中には、教育長が含まれてございます。今現在、教育長を含んで95名というような実態でございます、6名減と。目標より6名さらに達成しているというところであります。

あと、メンタルヘルスについてのご質問でありますけれども、職場におけますメンタルヘルスの問題につきましては、近年大変大きな問題となってきております。全国の地方自治体職員もうつ病などの心の病による長期療養者が増加傾向にあり、その対策を地方自治体が急がれているというような新聞報道もされております。職員のメンタルヘルスケアにつきましては、まず職場づくりが基本でありますので、管理職員や人事担当職員にメンタルヘルスの理解を深める講習会を受講させ、部下の悩みに気づき、相談しやすい職場づくりに努めておるところであります。難しい問題ではあります、これまで以上に職員の心の健康づくりに努め、働きやすい職場環境づくりに力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

昨年8月には、夷隅保健所が実施いたしました心のアンケート調査によりまして、強いストレスを感じております職員が、本庁には17.8%おるということであります。夷隅管内の平均値を1%上回っている状況となっております、この要因であります、調査時期が8月ということで400周年事業の準備期間中であったこと。それから、衆議院議員選挙の直前だったということ、また夏季最盛期などが重なっていた時期であります。さらには交付金関係で、事務量の増加なども1つの要因となっていたものと思われ、この調査結果を踏まえまして、予防講習会をまた定期的に開催していくということで考えておりますので、よろしくお申し上げます。

（「互助会は」と呼ぶ者あり）

総務課長（氏原憲二君） 互助会、これはうちの互助会です。これは……ちょっとお待ち

いただけますか。

ここに出ています職員互助会は、県町村会の関係のものだと思います。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） 職員の互助会の主な活動ということですが、町有地等の奉仕作業ですとかレクリエーションとか、そういった職員間の親睦を深めるようなこと、それから冠婚葬祭等の補助というようなことの活動を行っております。給料の一定割合を互助会費として集めて活動しているものでございます。公費負担はありません。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

職員数は本来115名というのが定員でありますから、それをもって仕事にあたるというのが本来の筋だというふうに思うわけですが。それで、町の12月の特集号をちょっと見てみたんですけれども、このところ当初予算でありますけれども、例えば平成8年度で29億6,000万円、9年度で30億円、10年度で30億円ということで、いわゆる平成10年代前後、30億円前後で推移をしていたということが実態だろうと思います。

それで、職員の数につきましても、平成13年までは確か115人という実態だったろうなというふうに私理解をしております。それで職員の皆さんは、それでも大変忙しい思いをされて仕事をおったのも、私も今思い浮かぶところであります。それで平成17年から、ちょうど不景気と重なりまして予算規模が縮減してきたと。その中で職員数が減じてきたというのが、要するに仕事と職員数の御宿町の大ざっぱな流れじゃないかなというふうに理解をしております。

今回の職員適正化計画でありますけれども、これもこの2月、その報告書がインターネットで掲示をされておりましたけれども、これを見ますと17年が計画開始年次で110名、18年が104名、19年が105名、20年が97名、21年が95名ということでよろしいわけですね、先ほど報告ありましたけれども。ですから、目標年次がこれは平成22年ですね、平成22年までに100名とすると。それは、あなた方が決めた目標なわけでありまして。

ですから、これももう既に20年に超過達成してしまっているということが実態だろうというふうに思うんですね。これは115名で当然なわけでありまして、それから皆さんが本当に汗水たらして努力をされた中で100名を目標でやってきたと。それを既に超過達成しているということは、これはいいのか悪いのか大問題だと思うんですね。私は100名でも足りないというふうに思っているわけでありまして。少なくとも今言った予算との関係、職員との関係ですね、それについて私のとおりかどうか、それとその評価について説明をしていただきたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） ただいま、これまでの過去の経過について再度をご説明させていただきますと、当初予算ベースで申し上げますと平成11年、今から10年前になりますけれども、31億7,300万円ということであります。このときに113名ございました。一番のピーク時が平成13年、このときの予算が32億400万円、職員数115名ということであります。昨年が26億1,400万円で、職員が95名というようなことございまして、さらには22年度につきましては当初予算29億3,000万円、それで繰越明許が2億6,815万4,000円ございますので、それを合わせますと31億9,815万4,000円というふうな数字になるわけであります。そういうことで、これを単純に職員で割り返しますと3,400万円というような受け持ちになろうかと思っておりますけれども、一番その辺が緩やかなときで申し上げますと2,600万円という額で推移しておりましたので、この金額から見ても、事務量は増えているんじゃないかなというのは想定できるわけあります。しかしながら、そういう中で大変厳しい行政改革が迫られている状況にございましたので、職員はそれに加えてここまで努力してきているというところでもあります。

ただし、今後につきましては、今、機構改革検討委員会等で定員を含めて適正な数値は何名なのかと、配置はどうか、何名にしたらいいのかということまで含めて検討に入っております。その辺で今後、さらなる5年間ぐらいは計画を見きわめたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 今のが全くの実態だろうと思うんですね。ですから、やはりこれは本当に適正な人員というのをやはりきちんと出していただく。その中での執行というのが当然じゃないかということを指摘させていただきまして、次に移りたいと思います。

同ページでありますけれども、旅費という中にメキシコ使節団派遣旅費というのがございます。それと同ページであります。委託料で投票人名簿システム委託というのがございます。これらについて説明をいただきます。

（発言する者あり）

5番（石井芳清君） 35ページの旅費ですか、メキシコ使節団派遣旅費ということと13節委託料投票人名簿システム委託と。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 9節の旅費についてお答えします。

メキシコ使節団の派遣旅費ということで、これについては90万円計上しております。これに

については予算上、町長、議長、あと事務局の3名の旅費30万円ずつを組んでおります。これについては大多喜町の事例、またいすみ市の事例等を参考に計上させていただきました。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 投票人名簿システム委託の内容につきましてではありますが、これにつきましては平成21年度から、21年、22年の債務負担行為で実施をしているものでございます。全額国庫補助費ということでありまして、この内容につきましては国民投票についてのシステム改修となっております。国民投票等は、私たちが憲法改正に関して最終的な意思決定をするものでございまして、そのための具体的な手続を定めた法律が、日本国憲法の改正手続に関する法律であります。憲法改正国民投票は平成19年5月14日に成立いたしまして、平成22年5月18日から施行と言われております。それに向けて今、システムの改修をしておるところであります。

業務内容としましては、登録基準日における投票人のデータの作成であるとか、登録基準日の設定から14日間プラス5日における処理が求められていますので、そういったシステムを構築していくということになります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） メキシコ使節団というものがどういうことなのかと、まず。何のためにか。こちらすれば、400周年の記念の一環だということですよ。

この使節団の派遣であります。今のところ予算の計上の中では、町長と議長と職員ということですかね、事務局と3名でしたか。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） これにあわせて、使節団の共通経費として別途100万円計上させていただいています。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 39ページのほうです。負担金という形で、国際交流事業の中に135万円を組んでございます。そのうちメキシコ使節団派遣共通経費という形で100万円、残り35万円については、メキシコ少年野球団等の受け入れ事業等を含んで135万円という内容でございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 400周年記念の一環であるというふうに理解はしておりますが、昨今こうした自治体の例を見ますと、主に民間が主になってこうした事業を行っている例が大変多

くなってきたと。それでこそ逆に永續していくのかなというふうにも思うわけでありませけれども、これは予算でありますし、それからたしか400周年の関係の実行委員会も、今月末が期限だったというふうに思いますね。今後そうしたものをどうしていくかということも大変大事であろうというふうに思うんです。確かに今年がメキシコの生誕記念ということのようでありませけれども、今後について、この400周年についてはいろんなこの間の史料、史実そうしたものの、それから外国からいただいたものとか、たくさんあるというふうに思うんですね。そうしたものをきちんと保存するというのと公開をすると。

それから、庁内においては、だれがそれをきちんと管理監督をしていくのか、統括していくかということが大事だと思うんです。このメキシコ使節団派遣旅費についても、今私の質問にちぐはぐな時間差がございまして、一括でこういう形で進めると。これは確かに予算上は単品でありますけれども、そういう一括なものだと思うんですね。予算を分けてしまいますとそれぞれになってしまいます。冒頭、町長は今日、中学校でも申されておりましたけれども、大変町民の熱意もありまして成功されたと私も認識しております。しかし、この熱が冷めたときに、せっかくのこうしたものが散在してしまうおそれがあるというふうに思うんです。そういうことも含めまして、今後これらの400周年記念、特にスペイン、メキシコ両国との関係ですね、この関係については私はどこかきちんと主軸になっていく必要があるなど。そして、さらにこれを民間ベースで、きちんと持続的にしていくということが本来的な活動ではないかなというふうに私は理解しているのでありますが、町としては、これについての基本的な考えをどういうふうに考えていらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 昨年は400周年ということで、全庁態勢で、総務課、企画財政課、産業観光課をはじめ、そういうことで職員も全員態勢で臨みましたが、今後のことにつきまして、今月1回実行委員会の皆さんの会議がございまして、皆さん方のご意見もいろいろな面で伺いたいと思いますが、現存する国際交流協会という組織がございまして、とやはりこういった書類といいますか、いろいろ実績を積み重ねてきた文献など、そういうものの保存関係等につきまして企画を担当する所管も考えられますので、私は今後、こういった国際交流事業など全体の企画作成をする企画財政課がございまして、今ご指摘いただきました点については、十分に検討させて、きちんと文献の保存についてはやっていきたいと思っております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） もう1点の質問の、いわゆる改憲手続法の関係であります、これ

はたしか法律が成立して以降、1回も国会の審議を行っていないというふうに理解をしております。これはたしか18歳以上を国民投票法で定めたという中で、そうすると関係諸法の改正、民法、公職選挙法の300カ所以上の法令の調整が必要だというふうに私は理解をしておりますが、それは済んでおるのでしょうか、それについて。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 議員ご指摘のとおりだと思います。これからの作業になると思っています。今のところ大きな動きは、こちらには伝わってきておりません。今後の協議というか、通知等そういった形でこちらに伝わってくるものと思います。

議長（新井 明君） 質疑の途中でございますが、10分間の休憩といたします。

（午後 2時58分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時13分）

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 財産管理費の中で、引き続きお伺いいたします。

あけて38ページであります。委託料であります。清掃業務委託、それから空調は先ほどお伺いいたしました。旧社協建物解体設計委託、それから町有地樹木伐採委託の内容についてお伺いしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 清掃の業務委託についてのご質問であります。予算額627万3,000円を計上してございます。この内容でありますけれども、緊急経済対策の一環として21年度から実施しているものでございまして、内容としましては庁舎清掃、コミュニティホール、階段、それから定期清掃ということで、ワックスがけが年3回ですね、職員を2名、常時この中に清掃員として配置していただいております。

あと、この内容に含まれますのが、当庁の窓ガラスの清掃であります。これが年1回、それから危険個所の窓ガラス清掃、これが年2回です。400平米ということで仕様書をつくってあるところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 旧社協建物解体設計委託につきましては、この下の15番、

工事請負費、舗装工事、旧社協建物解体工事と一体となるものでございまして、公民館前の旧社協について、撤去して跡地の有効利用を本年度行うものということでございます。

また、町有地の樹木の伐採については、御宿台地区と天の守地区の一部について、町有地の高い木で、今後倒れて民家等に被害を与えそうな木について、今年度緊急雇用を使いまして調査を行っております。その調査に基づいて伐採をするというものでございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 清掃業務は理解をいたしました。大変庁舎内もきれいになりました。確かに職員の皆さんのときもきれいだったんですけども、やはり業務時間内はできませんので、雨等の場合は大変見苦しい部分がありましたけれども、大変日常的にきれいになっている状況が生まれているのかなというふうに理解をしております。

この清掃について1点あるんですが、こちら側の階段、これは西側と言うんでしょうか、階段を上がっていった最後の途中の部分なんですけれども、壁面が大分前からめくれていますね。あれも正面玄関ではないといっても、やはり業者の方含めまして、町民の方々も利用されるわけありますので、めくり上がっているのをはがして、簡単にペンキを塗った程度でも大分違うというふうに思うんですね。その辺は、やはり町民のお金でつくった庁舎ですから、大事に使っていただきたいということで、やっぱりそういう来たときの第一印象というのが大事だろうというふうに思いますので、外目から見ますと大変豪華な銅ぶきの屋根、それから自然石の道路だとか壁面ということと非常に不釣り合いだろうなと。それが非常に極端になっているというふうに思いますので、その辺はそんなに時間がかからないと思いますので、できれば年内のうちでも対応していただきたいと思います。

もう1点の樹木の伐採でありますけれども、600万円とおっしゃいましたか、結構大変な金額になるのかなというふうに思うんですが、もう少し細かい内容をお伺いしたいと思います。特に御宿台につきましては過去、台風等で樹木が民地のほうに倒れたり、また土砂が民家のほうに流出したりという事例がたくさんありまして、その都度、業者側と交渉を重ねてきたという経過があったというふうに思います。見ますと、この間、既に明らかになっているわけありますけれども、民有地とそれから町有地ですね、緑地が全くいわゆる管理道路と申しましゅうか管理用地がないと、非常に密接して販売されておるとというのが実態だろうと思います。そうしますと、民有地に入って、こういう伐採等はできないわけありますから、具体的に現在ではどのように伐採を考えておられるのか。

それから、今後この事業に対して管理されている先と、どういう交渉をされているのか。こ

れまでもされてきているというふうに思うんですけども、今後について伺いたいというふうに思います。

それから、これはかなりな金額なわけでありましてけれども、ほとんど今、当面問題になっているところすべてがこれで処理できるのでしょうか。それから、これを処理すると、今後どの程度の有効というんですか、5年間隔とか10年間隔とかって大ざっぱにあると思うんですけども、どの程度考えておられるのか。

それと、この樹木を伐採するんですけども、大変大量になると思うんですね。1つは緑地で、もしくは保全という内容があると思うんですが、その関係でこの樹木を伐採というのは、法令や条例に対してどういう内容があるのか。

それから、もう一つはリサイクルですね、やはりこうしたものを燃やすということは余り好ましくないというふうに考えますので、これはきちんとリサイクルされるようにするということが大事だろうと思いますし、大変多量にわたるというふうに思いますので、その辺を含めまして、この事業の内容について伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 伐採の予定箇所の調査を現在行っておりますが、これについて調査内容は上丈1.5メートルの高さの木の太さ、またどこにどれだけの高い木が生えているか。それと、それがどういう種類の木かということも現在調査していきまして、地図に落とししてリストを、写真、またマーキングをする調査を現在行っています。

これについて、千葉大の園芸学部の教授のほうで、現地で一たん資料をもとに調査をして、どれを切ったらいいかという指導を受けた中で仕様書をつくっていくということになっております。民家に接したところ以外にも、御宿台集会所の通りの海側ですね、そこについても、ある程度木が伸びていますので、調査の対象としているという状況でございます。予算上は、緊急雇用を使って600万円、これは県の補助金で組んでおりますが、当然事業者の負担を前任者のときから話してきまして認可を得ていますので、それについては事業費が固まり次第、補正で計上させていただくということでございます。

それと、利用については、丸太で利用できるものについては利用のほうも考えますし、通常はチップにして処分したいということで考えております。

議長（新井 明君） ほかに。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） ここの入り口の関係はいいですね、やっていただいて。入り口の...

(「庁内の」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 氏原総務課長。

総務課長(氏原憲二君) ただいまご指摘いただきました壁の崩落につきましては、今回の予算の中で計上させていただいております。よろしくお願い申し上げます。

5番(石井芳清君) もう1点の旧社協のほうでありますけれども、解体工事と舗装工事セットということではありますが、この舗装工事は何平米を予定されておるのでしょうか。それからあそこは、たしか過去ショッピングモールですか、そうしたような計画もあったように伺っております。

また、その前は役場庁舎というような計画もあって、要するに役場庁舎が先ですよ、あそこでの建てかえです。その後、役場庁舎がこちらに来た中でショッピングモール計画というのが、たしかあったと聞いております。そういうものが終わって、しかも先般の補正でもありましたけれども清水川、また再度移転事業も終わった中で桜が植えられるということで、ほとんど周辺は終わりかなと私はこれで理解をしております。そうしますと、改めてあそこの公民館の前の土地をどう利用するかということ、やはり基本に据えないといけないと思うんですね。その部分だけやったということでは、やはり出戻るといいまいしょうかね、なるというふうに思いますので、今公民館の前、これは旧家政高校のたしか正門の跡地だったと思うんですね。ですから、そこは今車も、要するにこちら駅側と申しましょうか、保育園側からも入ってこれるような状況になっているわけでありましてけれども、そうすると、ちょうど公民館の入り口のところが、人と車が交差する状況が生まれております。公民館の駐車場もそこが入り口になっておりますので、そうするとやはり子供たちが利用される場所でもありますから、そうした車と人との交差というのは、私は極力避けるべきだというふうに思うんですね。

それから、保育園の送迎の場所にも、今の場所はたしか使われているというふうに思います。ですから、どうなるか、ちょっと具体的には執行部のほうで検討していただきたいわけですが、保育園から真っすぐあそこが十字路に橋のところになってもいいのかなとも思うわけでありましてけれども、今回は社協の裏の生け垣について、これには入っていないわけですが、その辺も含めて路面の高さをどうするのか、全体的な利用計画をどうするのかということも精査された中で執行していただく必要があるというふうに思うんですが、これについての考えをお伺いしたいと思います。

議長(新井 明君) 木原企画財政課長。

企画財政課長(木原政吉君) 議員ご指摘のように、社協の前のところについては保育所

のスクールバスの待機所、また高速バスの駐車場に現在一部使用しております。高速バスが年間の利用者を見ますと、乗車と下車を合わせまして3,448人の方が利用されて、町はそこを貸している、駐車場合めて、一部の駐車場合めて貸しているという状況であります。

ご指摘のように、今の道路が小学校のわきの道路と、そちらの公民館の駐車場に入ってくるところが接しているということもございまして、現地を1回建設環境課と確認はしておりますが、予算の承認後、やはり安全性やそういった土地の有効利用という観点から踏まえまして、具体的にどうしたらいいかというのを、教育課を含めた中で今後検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 38ページの企画費の中で、定住化促進事業委託というのがございます。これについての説明を受けたいと思います。

それから、次のページでありますけれども、負担金補助及び交付金ということで上から4段目、いすみ鉄道対策協議会というのが載っているわけでありまして、たしかいすみ鉄道は、本年度末をもって事業の精査を行うやに私は理解をしておるわけでありまして、その辺がどうなっているかということと、その結果がまだ出ていないのかなと思うわけでありまして、町長として、このいすみ鉄道についてはどのように考えておられるのか、それについてお伺いしたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） まず、委託料の定住化促進業務委託ということで、これについては町が考えると、実際に定住される方がどういうことを考えているかと、その辺のニーズを的確に把握するため県の緊急雇用制度、これを活用しまして事前の収集とか、実際にどういったニーズが求められるか、また町で定住する場合に、例えば体験プログラム、そういうのがどういう事例がふさわしいのかというのを、例でいいますと、千葉銀総研とか、JTBとか、そういった専門の業者に委託をしているという事業でございます。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） いすみ鉄道に関するご質問でございますが、ご案内のとおりいすみ鉄道につきましては、平成19年10月に再生委員会におきまして、平成20年度、21年度の実績、あるいは収益改善についてどのような形でなされたかということの中で、この2年間を検証期間とするということが決定されております。同時に、そのときに上下分離方式ということで上の部分、下の部分ということで、そういう内容のものは決定されております。

最近、昨年7月ですか、社長が鳥塚さんという社長になりまして、非常にご本人が鉄道マニアと申しますか、すごく鉄道に精通している方で、この半年間にいろんなアイデアを出されています。物品販売、観光商品あるいは観光企画ですね。いろいろありますが、そういう中で、かなり収益の内容については改善されてきたのではないかと考えております。これは21年度決算が6月に明示されますので、その内容について、その時点で今後のことについて、各取締役と申しますか関係団体、市・町により判断されるという形になります。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 定住化促進については委託をかけるというようなお話がありました。この定住化の中では、本か何かもパンフレットみたいなものをつくるんですか。それと、もう一つの製本の中では、たしか昨年度わかりやすい予算書というようなことを町民のほうにお出ししていきたいということで、それは昨年度はどうなったんでしょうか、具体的に。今年は、それはどうなるのか。それから、この概要のほうでは、何か定住化のパンフレットみたいなものをつくるようでありますけれども、その内容についてお伺いしたいと思います。

それから、いすみ鉄道は、まだ経営判断という資料はないということは承知をしておりますけれども、町長としてこのいすみ鉄道をそもそも町長ご自身が、前井上町長は一定の判断をされて、そういう発言をいただいているのですけれども、それはちょっとこの場では申し上げませんが、石田町長としては、このいすみ鉄道そのものについては、基本的には財務内容どうこうは別にしまして、それについてはどういうふうにご考えておられるかということが私の質問の趣旨だったので、よろしければ再度答弁いただきたいと思っております。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） いすみ鉄道につきましては、県からのかなりの財政措置がなされているわけですが、私としてはぜひ存続していけたらと考えております。これは直接には、大多喜町とか、いすみ市沿線がかなりかかっているわけですが、私ども御宿町、勝浦市はちょっと外れてはおりますが、これからの地域の観光とか全体を見た場合、存続できればなという考えでおります。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） わかりやすい予算書ということでご質問ですが、昨年については今までの予算内容を改めまして、写真を入れた予算概要書というものをつくって、町と議会のほうにお配りして提示を、予算用ですね、そうなっています。マニフェストがございまして、今年については、この35ページの需用費の印刷製本費の中で一応……

(「予算」と呼ぶ者あり)

企画財政課長(木原政吉君) 予算は30万円で印刷をかけて、今お配りしているのとちょっと違いますけれども、もっと住民の方に直接わかりやすいような予算書の形で、ほかの事例も踏まえまして配付したいというふうに考えております。

また、一応定住化のパンフレットを3,000部印刷したいということで考えておりまして、これについては一部を財団法人地域活性化センターというのが、東京の有楽町に各市町村のふるさとの情報を、リーフレットを展示する場所がございますので、既にそこに申し込んでありまして、あとは窓口、記念館とか都の観光施設でも配布していきたいと考えております。

議長(新井 明君) 5番、石井芳清君。

5番(石井芳清君) 定住化のパンフレット、そういう財団法人のほうの閲覧場所も利用されるということではありますが、既にたくさんの自治体で同様な趣旨のパンフレットをつくってございます。類似のようなものでは全く目立たない、要するに当初の効果とされたものが期待できないのではないかというふうに思うわけではありますが、これはいつごろまで出されるのかということをお聞きしたいと思います。

議長(新井 明君) 木原企画財政課長。

企画財政課長(木原政吉君) 今のところ、夏前に完成したいと考えております。

議長(新井 明君) 5番、石井芳清君。

5番(石井芳清君) 了解いたしました。

次に移ります。43ページ、これは戸籍住民台帳費の中でありまして、中ほどに委託料がございます。住民基本台帳カード作成委託ということでございますが、いわゆる住基カードということではありますが、これの現在の発行数、それとその基礎数というんですか、住民そのものになるのかもわかりませんが、発行数と大体何割と、どちらでもいいんですけども、それともう一つは利用数ですね、月何人とかちょっとわかりやすい形で説明いただきたいと思っております。

議長(新井 明君) 岩瀬税務住民課長。

税務住民課長(岩瀬由紀夫君) 住基カードにつきましては、平成21年度現在までで41件の発行をしております。一応利用目的につきましては、本人確認用と確定申告のイータックスですか、その電子申告に使うためのものとして、その確定申告には電子証明というのが一応ついてきますので、それが一応20名に出しておりますので、イータックス用に20件、本人確認用に21件、今まで出しております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） この41件というのは計画というんですか、想定ですよ、当初出発したときの。それと比べてどのように感じていらっしゃるのでしょうか。

議長（新井 明君） 岩瀬税務住民課長。

税務住民課長（岩瀬由紀夫君） 利用件数につきましては、当初より伸びていないといいますが、少ない気はしますけれども、これから、昨年が31件と、少しずつ増えていますので、いろいろ今度は周知しまして、そういった利用を増やしていくように努力したいと思います。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） たしか住基につきましては、まだ100%接続されていないと、全国で。という状況があるかと思えます。

それと、今般の議案にも出てまいりましたけれども、いわゆる防災システムですね、これも同じコンピューターシステム、これも命を守る大事なシステムであると思うんですけれども、こうしたものもやはりトラブルが起きていると。それから先般、報道によっては役所で使っているコンピューターですね、これのセキュリティー関係も非常に不満足な状況が一部見られているというような報道もされておるわけでありまして。ですから、やはりその辺の本当にプライバシー、財産の問題でありますから、それがきちんと担保されるということが第一条件ではないかということ指摘させていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

次に、50ページであります。これは児童福祉総務費の中でありまして、工事請負費15節であります。児童館整備工事、芝生購入とございますが、これらはさっき私が提案をした、いわゆる芝生化構想、その一環ということで理解してよろしいでしょうか。この工事の内容、また管理方法などについてお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 工事請負費と原材料費につきましては、芝生化するための費用を計上した次第でございます。管理につきましては、職員にやってもらうこともありますけれども、ご近所の特によくボランティアでやっている方がいますので、その方に芝刈り等の管理をお願いしたいと考えております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 整備工事と同じですか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） はい、同じでございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 工事方法そのものが非常に特徴的でございますので、いわゆる維持管理も含めて、先般議会でお話をさせていただきましたけれども、そういういわゆる民間ボランティアも含めて持続的に、非常にきめ細かな作業も、お金を安くするかわりにきめ細かな作業が必要だというふうに理解をしておりますので、持続的にきちんと管理できるような体制づくりについて心砕いて検討していただきたいというふうに思います。

次に移ります。

52ページであります、これは保育所費であります。この中でありますが、1つは、浄化槽法定検査手数料とございます。これは先般、補正の部分で質疑した内容でもございますが、これについて再度確認をしたいというふうに思います。浄化槽委託とか清掃とか出ておるわけあります。

それから、もう1点、これは新規ということだと思っておりますが、18節備品購入費ということでバス購入535万円ですか、予算計上されておるわけではあります、これは概要のほうを見ますとスクールバス、実施計画のほうもそういう名称を使っているわけではありますけれども、たしかスクールバスというのは、これは文科省での呼び名かなと。昔、巡回バスの提案をしたときに、いわゆるバス、要するにスクールバスについては財源の問題がありますから、なかなかさまざまな活用法は難しい、そういうようなお話も伺ったことがあるわけではあります、この内容、特に財源について、この財源はどのように対応されておるのか。

それから、どのような形のバス、例えば低床型だとか、今子供たちも、割と障害を持った方もいらっしゃると思いますので、子供たちだからといって、例えば車いすとか、そういうもの、逆に言うと必要だというふうにも思うわけではありますけれども、そうしたことも踏まえて、当然朝とか夕方以外は使わないわけではありますから、一番のメインは子供たちでありますけれども、プラスアルファの中で活用が広がるようなことも検討する必要があるかというふうに思うんですけれども、今の予算内容について説明を受けたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 浄化槽維持管理委託につきましては、定例の水質の検査でございます。また、下の清掃委託については、年1回の汚物の抜き取りの委託でございます。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） スクールバスの買い換えでありますけれども、今回購入するの

は、今と型式的には同じものを購入する予定であります。29人乗りということで、現行のバスが平成8年に購入しまして14年経過しているということでありますので、一定年数を迎えている中で買いかえをさせていただきます。

財源につきましては一般財源ということでありますので、利用についての制約はございません。よろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 29人の一般乗りということで、そうすると今とほとんど同じものを買うということで、私が今提案した部分というのは検討しないということでよろしいのでしょうか。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） このスクールバスにつきましては、リズム体操を毎週木曜日に午前、往復2便を使っていますが、定員の関係で子供の場合ですと、2人がけの場合3人まで乗れるということでありまして、おおむね40名ぐらい1回に運ばなくちゃいけないということがございまして、車いす身障者用2台確保しますと、お子さんたちが1回では乗れないというようなことがございまして、購入にあたって車いすも検討しておりますが、今のところは現行の機種になってしまうのかなというところであります。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、56ページ、乳児医療対策費ということでございますが、乳幼児医療対策事業及び児童医療対策事業ということでありますが、この内容について伺いたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 乳幼児医療対策事業につきましては、小学校の就学前までの子供に対しての医療費の補助をするものです。これは診療内の個人負担分を原則補助ということでございます。

また、児童医療対策につきましては、小学生、中学生が入院した場合、診療報酬分に対しての個人負担分を補助するもので、ただし1回400円と食費分は住民の方に負担していただき、残りを全額助成とすることです。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） たしか県が12月ですか、小学3年生までというようなお話もあるようであります。また、近隣においては大多喜町が小学6年生、またいすみ市が中学3年生まで、

医療費ですね、そういう対策をとられるというようなお話も伺っているところでございます。町長も中学生までの医療費の無料化に取り組みますというように述べておられるわけでありませうけれども、この際そうした後からということではなくて、ぜひこうしたものをいわゆる町づくり、定住化も含めまして、「うれしいね、町いっぱい親心」と、いい言葉ですよ。ぜひそうした先取的な取り組みをしていただきたいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご指摘の点については、極力努力させていただきます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） それでは、次に移ります。

これはじん芥処理費でしょうか、58ページ、工事請負費ということで、5,500万円ですか、大変多額の金額であります、施設補修工事となっておりますわけですが、この中身について伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 施設補修工事ということでございますが、最終処分場の安定化対策工事、あるいは自動火災報知設備取り付け、焼却施設の整備補修工事ということで、吸じん装置ホッパー取り付け、耐火物補修、火格子の取りかえ、炉本体、ガス冷却室、集じん装置、通風設備の改修等でございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 今ちょっと説明しましたが、最終処分場の検査業務についてはここに入っていないのでしょうか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 入っております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 失礼しました。この最終処分場は、住民の方も大変閉鎖がまだ終わらないので心配されておるところでありますけれども、今年でこれは終了ということでしょうか、それともまだ、実施計画のほうは見てはおるんですけれども、今後について伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 平成22年度で完成を予定しています。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解をいたしました。速やかに対応していただきたいというふうに思います。

それから、次に移ります。

59ページであります。これは衛生費、予防費ということで、後期高齢者人間ドック補助金ということですが、これは新規事業ということのご説明があったわけですが、具体的にこの事業内容について説明を受けたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 75歳以上の後期高齢者の被保険者に対しての人間ドックをした場合の助成でございます。1人あたり最高5万円を助成するというので、5人分を計上してあります。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解をいたしました。

次に移ります。60ページであります。農業振興費の中で有害鳥獣処理報償、また駆除委託、それから次のページに移りまして、イノシシ被害防止対策補助という一連の予算がございますが、この事業内容、それから昨年と比べて違った内容があれば、その中身について説明を受けたいと思います。

そしてまた、こうして処理したもの、たしか大多喜に依頼をして適切な形で処理をしておりますわけですが、これは大変大事なことだろうなというふうに思いますが、それについても少し懸念される部分も今後出てくるというふうにも考えておりますけれども、そうしたものも含めまして、この有害鳥獣駆除の関係ですね、それから抜本的にはこうしたものを、やはり人為的ではなくてきちんと環境を変える、農村環境の改善の中で、やはりすみ分けをしていくということが、将来的には求められているというふうに思うわけですが、これから始まります中山間事業も含めまして、これからの営農の一つの、やはりこれがきちんと行われませんと、営農の意欲がますます減退してしまうという状況もあるかというふうに思います。その辺も含めまして、事業内容を説明いただきたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） まず、有害鳥獣処理の報償につきましてご説明させていただきます。

今回は、イノシシについては約200頭を予定しており、また小動物として60頭、これは昨年

とちょっと変わりました、イノシシについては今議員からもご指摘のありましたように、大多喜の処理場に基本的には運ぶという形で、イノシシを考えた関係で、昨年6,000円で組んでいた予算を2,000円という形で変更させ、全体頭数を上げるという形で考えて、今回の算定をさせていただきます。

それと、次の委託料の有害鳥獣駆除委託につきましては、これにつきましては毎年行っております4月から6月中の、水稲においてのカラスあるいは鳥等の被害を防ぐための費用として、これは猟友会のほうに、約7日間程度の猟銃による駆除のほうを例年どおり予定しております。

続いて、イノシシの被害防止対策について99万5,000円組んでありますが、この内容については、昨年予算を組む上で、農家組合長を通じて希望調査を行った中で約30基の電気さくを設置の要望がありまして、延長として約6,115メートル分を今回要望の中で上げてございます。また、議員ご指摘のようにイノシシ等の被害防止については、やはり人間の住む場所とイノシシが住む場所の空間的なすみ分けが必要だということを私も理解しております。

その中で、水稲の作付あるいはそういう遊休農地をどうやって減らしていくか、そういうことを今後やはり検討した中で整理していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

同ページでしょうか、事業概要のほうを見ますと、農業振興事業ということで10万円載ってあるということのようではありますが、これを見ますと、いわゆる地元産品ですか、地産地消を推進したいという旨書かれておるわけではありますが、ここにも書かれておりますけれども、県は、たしか町役場職員の発案による御宿のお米ということのパッケージングをしていただいて、年間通して販売していただいたという経過があったと思います。

そうした中で地域の農家も発奮いたしまして、自分たちでお米のパッケージングでデザインをして販売をするということで、1つのきっかけを私はつくったのではないかというふうに理解をしておるわけではありますが、こうした観光業者、また地元住民への食の提供、また物産の提供、そういう商品開発ですね、これは大変大事になってくるというふうに思うわけがありますけれども、農家の方は大変全力です。農作物をつくるのは本当のプロ中のプロで、お米も大変おいしいし、いろんな作物も大変よいもの、花も大変よいものができるわけがありますけれども、やはり売るといふ部分は、まだまだ努力が必要だろうなというふうに私は思うわけがありますので、この点について今後営農計画というものもあろうとは思いますが

も、町の特段の配慮をいただきたいというふうに思うわけでありましてけれども、この1年どのような形でこの営農を進めていかれるのか、お伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） やはり国の施策の関係もございます。というのは、今回の戸別補償制度の問題、例えば戦略的な作物の作付、米、主食米以外の、例えば加工米、そういったものを進めるほか、またそばはもう中山間のほうで昨年は不良でしたが、そういったものを活用した中でできれば考えていきたいと。

また、今回の文化祭で行う事業としては、やはり米粉を中心とした加工米ですね、これを今後どうやったら商品化できるかについて検討する上で、今回需用費の中に10万円ほどを計画しております。その内容としては、米を米生産部会から購入した中で、それを精米し、花卉生産組合が製粉機を持っていますので、それを活用して、まず精製をして、それを町内の飲食並びに商売としている人たちと協力した中で、米粉の利用価値をどう検討していくのか、それを製品として文化祭等で、町民を含めてPRして今後の検討材料としたいということで、今回計画させていただいております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

61ページの下段になりますが、農林水産業費、林業振興費、植栽整備委託という事業がございますが、この内容について説明いただきたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） これにつきましては昨年の10月ですかね、日墨協会のほうからメキシコ産の松を贈呈されております。それと、植栽を今回計画しております。場所としては、御宿台ワイルドフラワー下という町有地ののり面を活用して、そこに100本程度植える予定で委託として考えております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） このメキシコ松であります、伝え聞くところによりますと、越冬がうまくいかなかったのか、松そのものが大変ダメージを受けておるやに聞いておるわけでありましてけれども、この保存状態、たしか保存については専門業者に委託をされたということで、先般予算も計上されておったかというふうに思いますが、それらについて現状はどうなっているのか。

それから、具体的にこの植栽をどうされるのか、先般もあつたかと思うんですけれども、も

う一度伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 議員のご指摘とおりなんですが、いただいたときに我々専門家ではございませんので、造園屋さんをお願いして、いただいた日墨協会の代表の方とお話し合いした中で、御宿ではやはり冬の間、ハウス等で養生が必要だということで委託をした中で、やはり気候等の問題、またこの松は新しい品種ということも伺っていきまして、持ってきたときの状態が土等をすべて除いた中で持ってきた。また、薬品等の問題もありまして、今現在約70本程度が生き残りの状態でございます。そういうことも含めまして、これから4月に、また日墨協会の代表者も来町するように聞いていますので、そういう方とご相談させていただいた中で、植栽のほうを進めていきたいと思っています。

また、やはりこの植栽も、できれば御宿台の方等々を含んだ中で住民参加型の植栽を今後進めていけるかと思っていますので、よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。記念樹ということで、私も立会いましたけれども、向こうの方々も、次に日本に来るのを楽しみにしているというふうにおっしゃっていました。既にこの内容は、先方には伝えてあるわけですね。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 状態につきましてはご報告済みでございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） はい、わかりました。自然のもので、なかなか思うようにいかない部分があるかと思えますけれども、大変デリケートでございます。また、植栽が終わってからの管理も大変だろうとは思いますが、十分な注意を払っていただきたいというふうに思うわけでありませう。

次、62ページ、農林水産業費ということで、こちらにいわゆる資源管理型漁業総合対策、それから種苗放流と幾つか載っておるわけでありませうが、種苗放流の中で、私先般これは12月5日だったでしょうか、海洋生物環境中央研究所の設立30年記念シンポジウムに同席をさせていただいたわけでありませうけれども、この中でアワビについて、これは町長も参加されましたし、また御宿・岩和田組合長も参加されて講演をされておったわけでありませうけれども、私も地元にながら全くわからなかつたんですけれども、このアワビそのものがまだ研究段階なんだそうですね。まだわからないことがたくさん多いというような報告をされて、これは私は大

変意外だったというふうに思うわけでありませう。人工魚礁を含めて町は推進されるというようなお話も伺っているわけでありませうけれども、こうした、地元にもそういう研究をされている方もおられます。それから、このシンポジウムに参加された、要するに日本のトップクラスのアワビの研究家の方もいらっしゃいますので、ぜひこういう方々の知恵と力をかりて、日本一のアワビの産地御宿、これをやはり復興していただきたいというふうに考えるものでありませうけれども、それについて町長の所感を伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 12月開催のアワビに関するシンポジウムに出席いたしまして、この件につきましては、少し小川議員さんの一般質問の中でもお答えいたしましたけれども、ぜひ今ご指摘ありました専門家の皆様方のご意見・ご指導をいただきながらアワビを復活させていきたいと。生産量ともにアワビ文化の復活をぜひ努力させていただきたいと考えております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。ぜひしっかりやっていただきたいなと思います。

そういう中で漁協青年部、過去もゴルフ場の中で青年部独自に海のアセス、これは全国たしか初めてだったと思いますけれども、大学の専門の先生方の指導も仰ぎながらやった経過もございませう。そういう面では、漁協の青年部含めまして大変機知に富む、また研究熱心であろうというふうに思いますので、ぜひそうした方々の力も再びかりながら、漁業が本当に根づく、また若者が根づく、そういう漁業を進めていっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

土木費であります、69ページ、13節委託料、地震ハザードマップ作成業務委託というふうに載っております。これまで地震と申しますと、一般的には総務課の管轄かなというふうに思うわけでありませうけれども、この内容、そして先般の津波がありましたですね、この対策も含めまして、いわゆる波の高さにおける被害の状況、またそれに対する避難の仕方ですね、声のかけ方等、これから細かな計画をつくっていただければいいかと伺っておりますけれども、それも含めたこの事業の内容について説明を受けたいと思います。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） このハザードマップは、御宿町の耐震促進計画を本年度作成しておりますけれども、それに基づきまして建築物及び建物所有者等の防災意識の高揚を図るために作成するものでございませう。中身的には、地盤の揺れの程度あるいは液状化の危険度、建物被害の危険度等を把握できるような地図を作成するというところで、部数的には4,000部程

度を作成しまして全戸にお配りするというところでございます。

また、想定する地震の大きさにつきましては、元禄地震を想定しましてマグニチュード8.2、震度は6弱以上というものを基準にしましてつくりたいということでございます。そして、この予算につきましては100%国の補助金が出るということを言われておりますので、よろしくお願いいいたします。

議長（新井 明君） これより10分間の休憩といたします。

（午後 4時06分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 4時18分）

議長（新井 明君） 質疑ありますか。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） それでは、教育費等についてお伺いしたいと思います。

73ページであります、事務局費ということで報償費、8番。教育施設建設委員報償9,000円ということでございますが、事業内容について説明を受けたいと思います。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） 教育施設建設委員の報酬ということですが、こちら予算上の積算につきましては1回分ということでの積算でございます。内容につきましては、平成18年に実施しております御宿中学校の体育館と屋内運動場の実施設計の内容につきましてをご報告、説明させていただくということでございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 今日、中学校の卒業式に参加させていただきましたけれども、立派な全校合唱で卒業式を終えることができました。教育は、地域ではぐくむということはよく聞くわけでございますが、本当に教育長を初め、ご苦労多かったというふうに思うわけでありませう。それにつきましても、体育館の建設を一刻も早くということだろうというふうに思います。今、前回の設計書等の説明ということでもありますけれども、具体的にどういう問題があるのかないかも含めまして、年度途中、後段になればやはり遅くなるということもありますので、なるべく早い時期に開催をしていただいて、その方針を決定していただくと。その中でじっくり事務をとっていただくということが大事だと思います。もう来年の4月1日から例えば着工でき

るといふようなことが、私は望ましいといふふうにするわけでありませうけれども、それからこれだと1回程度といふことであるので、それについても必要であれば、回数をふやすことも当然必要だろといふふうにするわけでありませうけれども、それも含めて答弁を求めたいと思ひます。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） 開催の時期につきましては、ただいまいただきましたお話を含めまして検討させていただきたいといふふうにする思ひます。

それから、開催の回数につきましては、その会議の内容を踏まえまして必要回数を実施させていただくといふことで考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、75ページであります、これは学校管理費、14節使用料及び賃借料といふことでAEDの使用料といふことでございます。今般、AEDはさまざまな款にわたって出ておるわけでありませうけれども、これで新年度予算の中でどこどこに設置がされるのかといふことと、それらの設置については、やはりきちんと町民の方にも周知するといふことが大事だろと思ひます。

それから、ずっとこの間見まして、役場本庁舎、健康センター含めまして、AEDの設置といふのはなかつたように伺つておるわけでありませうけれども、それは今どのようになつておるんでしょうか。あればあつたで結構なんですけれども、そうしたものについて説明を受けたいと思ひます。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） AEDの設置の状況といふことで、教育関係の施設に關しましては、これまで平成20年から優先的、計画的に設置させていただいております。現在までに御宿中学校、B & G海洋センター、御宿小学校に設置し、来年度につきましては公民館、それから布施小学校といふことで設置を予定しております。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） いずれにしてもAED設置といふことではあります、まず教育施設等の整備を考えておまして、それが一通り終わりましたら庁舎にそれから入れようといふふうにしてあります。よろしくお願ひします。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） ですから、設置をしたその目的というのは当然あるわけですから、設置場所を住民の方に知っていただくということも大事だと思うんですけども、そうしたことはしないのか、するのか。しなければとりあえず教育委員会あたり、教育委員会の中だけだとかということで結構なんですけれども、そのほかにも例えば夏場に、海岸の管理棟とかということであるわけですね。それから、たしか当然広域消防も本物を持っている、それから個人も持っているとかとあるというふうに思うんですね。ですから、せっかくそういうものを設備してくるわけです。広域消防を1カ所1台ですね、救急車、3分以内の処置と、言うまでもないと思うんですけども。ですから、せっかくこういうものを設置していくわけですから、それはやはりきちんと広報して、またその使用も含めて啓蒙していくことが大事だというふうに思うわけなんですけれども。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） ご指摘のとおりだと思います。屋内外で利用できるようなところについては定期的にお知らせをしていきたいと思えます。

あと、防災の研修会としてA E Dの使用の講習会なども、定期的に行っています。防災訓練等につきましては、引き続きやっていきたいと思えますので、よろしく願います。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、79ページ、これは社会教育総務費、一番上段であります。負担金補助及び交付金の中で、海と山の子交流事業98万4,000円という事業がございます。聞いてみますと、昨今いわゆる保護者の方の参加は大変少なくなって、ゼロではないかという話も伺っているわけでありまして、もともとこれは、もともとと申しましょうか、非常に長い年月ご承知のように来ているわけでありまして、いわゆる学校と地域が協働して、役場も含めまして行ってきた事業ということで、そういう面では全国に先駆けた事業案件で、最近はこうした事例が他の自治体に見られるというところだというふうに思うんですね。

姉妹都市でありますけれども、野沢温泉村とは、この間さまざまな交流をしてきたわけでありまして、最近そうした事業が極めて少なくなってきているというふうに思うわけでありまして、この海と山の子交流事業の位置づけについて教育委員会、それからもう一つ町長に、これについて野沢温泉との交流ですよね、この位置づけについて伺いたいと思えます。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） 海山交流ということでございますが、本年度につきましては御

宿町が39名、野沢温泉村が33名という、たまたま両町村とも少し人数の少ない交流が実施をされたわけでございます。先ほどお話のございました保護者の方ということですが、今年度につきましては、結果的にはゼロということでもございました。保護者の方々の環境と申しますか、お休みがとれなかったりとか、理由はさまざまあるかと思いますが、結果としてはそんな結果になってございます。

ただ、子供たちの交流につきましては長く続けてきている事業でございますので、野沢温泉村のほうも続けていきたいということでもございますので、継続して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 海と山の子交流ということでございますが、野沢温泉村との交流について、私も1日だけございましたが、初日に中学生の子供たちと行かせていただきまして、そこで町の代表者としてあいさついたしました。子供たちの前で、また野沢温泉村の村民の皆さんの前で、こういうお話をいたしました。

実は、平成9年2月26日に姉妹都市提携を結びましたが、私は担当者として、議員の皆さん方とも一緒に野沢温泉村へ行って、当時は伊藤町長でございましたが、調印いたしました。ということで、ちょうど今年で35回目になりますね。ということで、町村の交流が子供たちの海山交流に始まったわけでございますが、平成9年に姉妹都市を組みまして、教育のみならず、文化面、産業面、いろんな面で交流しましょうということになり、姉妹都市提携を結んだわけでもございます。

平成9年以降、合併問題があったり、あるいは社会環境と申しますか経済が不況ということで、そういうこともございましてなかなか互いにお互いの村町の参加が、少なくなってきたという経緯がございますが、そういった姉妹都市交流、姉妹市町村となった当時のそういう考えを、ぜひ少しでも実現していきたいということを村長さんにもお願い申し上げてきたところでございますので、今後とも子供たちの交流初め、どうか民間交流の中においても、人と人との交流が少しでも盛んになるよう願っているわけでございます。そういう気持ちで野沢温泉村との交流を今後もしていきたいと思っております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

せっかく結んだわけでありまして、やっぱり信頼関係を損ねないような対応が最低限でも必

要だろうというふうに思いますので、具体的な手だてを今後打っていただけるようお願いしたいと思います。

次に移ります。

81ページであります。文化財保護費であります。文化財審議員報酬ということが報酬の中でございますが、この内容、そしてまたここに直接関係するかどうかはわかりませんが、これまでも幾たびかさざまな議会の中で、議員が提案をされておるわけでありまして、一向に進んでこないというのが、町史編さんの第2ラウンドと申しましょうか、いわゆる前回やり残したこと、そしてまた昭和史、昭和も大分遠くなつてまいりました。これもやはりきちんと残しておかないといけないというふうに思うんですね。これはやはり少なくとも10年と。大ざっぱにいつてそういう年月のかかる遠大な計画であります。ただ、始まりがないと終点はございません。その間にどんどん大切なものが失われてしまう、それはやっぱり歴史も町民の財産の一つであろうというふうに思います。これについては、町長としてぜひお考えを伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 町史編さんにつきましては、現在出ておりますのは、たしか平成2年ぐらいまでの経過が町史にあらわれていると思いますが、それから早くも20年たっております。そういうことで、これはやはり近々準備に入らなくてはいけないんじゃないか、編さんの後編といいますか、これに続く、そういうことをしていかななくてはいけないんじゃないかと考えております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移ります。

84ページ、学校給食費で伺います。これは予算概要書の中におきましても、安全でつくりたての給食をとということで、「子供たちに安全でおいしい給食を提供するために施設のメンテナンスや安全確認を徹底し、適正な業務に努めます」とうたっておりますが、それほど大きな内容ではございません。ちょっと確認をしたいんですが、たしか今、学校給食にかかわるものは御宿小学校の給食センター、この給食室を改修して、いわゆる御宿小学校、そして御宿中学校に配食をしているというふうに理解をしております。

ただし、これは当時、先ほどの流れだろうと思いますけれども、中学校の本校舎建設当時に、たしか給食センターを併設するという最終的な流れがあったかと思えます。そうした中で、最

最終的には小学校の改築の中で再整備するというような、たしか流れがあったやに理解をしています。

それで伺いたいんですが、今の給食センターというのは暫定ということで理解をしてよろしいのかと。たしかその当時、これは図面だけだったろうと思いますけれども、何せ400近くあったかと思うんですね。できますと、現在の半分程度というふうに思うわけでありまして。具体的な内容があればお示ししていただきたいと思うわけでありましてけれども、やはりそれでは面積的にも充分満足いける給食というのはできないということでありまして、今とりわけ食育が叫ばれております。地産地消、そういうことも踏まえまして、やはりもう少しきめ細かな給食というのが必要であろうというふうにも思うわけでありましてけれども、そうしたことも踏まえまして答弁を求めたいと思います。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） 共同調理場についてということでございますが、ただいまお話しいただきましたとおり、平成17年かとは思いますが、共同調理場の建設のほうは一たん中断をしておるということでございます。その後、御宿小学校の調理場を改修いたしまして、共同調理場として御宿小学校、御宿中学校の給食施設として、今運営しているというような状況でございます。

現在の共同調理場につきましては、休憩室を除いた作業場が114平米ということでございます。この中で小学校、中学校の約450食分を現在つくっております。調理場といたしましては、手狭というのは確かなことございまして、材料等の動線についてはマニュアルをつくったり、献立を踏まえて動線を作成したりして、工夫しながら給食をつくっているというのが実態でございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。手狭ということで、これは町長、早急に解決すべき1つの案件だろうというふうに思いますので。直近は中学校の建設ということで、これは大規模改修で多額なお金もかかるわけでありまして。先般申し上げました保育園の給食室、これももうご承知のように古い内容で、現在の子供たちの食に本当に満足、現場は努力されているのは承知しているわけでありましてけれども、やはり明るく健康的な職場、またそれをつくる場所というものも大変大事だろうというふうに思いますので、こうしたものも現在まだ具体的に検討課題にもなっておりませんので、早急にこうしたものもきちんと整理されて計画されるということが必要だというふうに思うんですけれども、それについての所感を求めたいと思いま

す。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） ご指摘の調理場の問題については、将来的な課題ではないかなと思っております。やはり第一に、財政事情を勘案する中でのものとなりますので、今もお話ございましたが、当面は体育館の建設、屋内運動場がございますので、それが一段落ついて、いろんな財政事情を勘案した中での検討ということになるのかなと思います。

議長（新井 明君） ほかに質疑ありませんか。

3番、川城達也君。

3番（川城達也君） 教育費の中から1点だけ質問させていただきます。

予算書の72、73ページ、概要書のほうですと35ページになると思いますが、外国語指導助手による英語教育の充実という項目で502万7,000円の予算がついております。その説明として、中学校を初め小学校や保育所で実践的な英会話指導を行っており、子供からお年寄りまで国際化への対応に幅広く取り組みますとありますが、この具体的な詳細について教えてください。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） A L Tの活動の内容につきましては各小学校、それから中学校、あと公民館での英語教室という形で英語教育の授業に入っております。

特に小学校のほうでは、新たな学習指導要領の中で、五、六年生が年35時間、外国語教育をするということになるわけですが、現在においても隔週ですね、月に2回御宿小のほうに行っております。授業に加わっていただいているというような状況でございます。

また、小学生が中学校に行きまして、中学校の英語の授業に参加するというような取り組みも学校では始めております。

以上です。

議長（新井 明君） 3番、川城達也君。

3番（川城達也君） わかりました。そうしますと、基本的に外国からいらっしゃった外国語指導助手の先生を主とした英語教育というふうに考えてよろしいのでしょうか。

議長（新井 明君） 大竹教育課長。

教育課長（大竹伸弘君） 学校の教育に関しましては、それぞれの担任の先生が教育をするということで、A L Tにつきましてはその補助といいますが、一緒に入っているということでございます。

議長（新井 明君） 3番、川城達也君。

3番（川城達也君） 学校で行われております教育については学習指導要領ですとか、そういったしっかりした指針というのがあると思うんですが、昨今、ここ3、4年ですか、公教育機関における英語教育の是非、特に小学校高学年段階における英語教育の是非というものが論壇等でちょっと論じられてきた経緯がございます。早期英語教育の必要派の論旨というのは、基本的に使える英語というものが、まだ日本人は身につけていないと。そして、その使える英語というものを身につけるためには、人生の早い段階から英語に親しむ必要がある。そしてその一環として、英語教育を小学校からも行わなければいけないと。そういった論旨であったと記憶しています。

不必要派の論旨は、我々一般的な日本人が英語を勉強するときには、あくまでも外国語としての語学の学習であると。母国語あるいは母語ではないと。そうなると、結局のところ日本語力というものがまず前提にあって、日本語力の中で、日本語力そのものが外国語力の伸びしろを決定してしまっていると。すなわち英語教育に早くから取り組むよりも、むしろ母国語の能力を高めることのほうが先決だと、そういう論旨であったように記憶しています。

私の個人的な経験等を踏まえまして申し上げるならば、人間というのは一たん学んだものはなかなか消えないんですよ。小さなころに間違ったやり方で勉強してしまうと、それがかなり長い期間残ってしまったりして、将来本格的に正式な訓練を受けるときに、逆に障害となって悪さをしたりしますよ。学習というのは英語で言うと「learn」と言うんですけれども、ちょっと日本語で適当な訳がないので、あえて英語を使わせていただきますが、「learn」よりも「unlearn」するほうが難しいということをよく言われております。「unlearn」というのは、一たん脳に刻み込んだ記憶というか情報を消すことですね、きれいに完全に消し去ることなんです、この「unlearn」することのほうが難しいと。

つまり何をいわんとしてありますかという、余りにも早い段階で不適切な教育を受けてしまうと、それが逆に将来の英語力の足を引っ張ってしまう可能性があるという点をちょっと指摘しておきたいなと思うんですね。

せんだって新聞で見たんですが、千葉県内の都市部の自治体においては、独自のカリキュラムを編成して、小学校段階から英語教育しているというような話もあるんですが、そういった可能性あるいはもくろみみたいなものがあるのかどうか、あるいはそういった独自カリキュラムの編成というようなものの必要性があるのかどうか、そのあたりについてのご認識を伺います。

議長（新井 明君） 佐藤教育長。

教育長（佐藤和己君） 小学校5、6年生の外国語の学習につきましては、指導要領では原則的に英語を行うようにと、このようになっております。新しい学習指導要領の完全実施が23年度でございますので、今年21年度、新年度22年度が移行の期間に入っております。小学校、5、6年生につきましては、御宿では英語を実践しているわけですが、英語に慣れ親しむようにしています。その上、中学校に行ったときに円滑に授業が成立するように、そのお手伝いをさせていただくのがALTであり、あるいは地域の英語の学習ボランティアの方も入っております。

また、小学校にとっては新しい指導内容になりますので、昨年度から専門的に県の研修を受けております。研修を受けた教員が核になって、各学校で中心的に指導を徹底するようにしております。

また、御宿町の教育研究会に英語部会がありますが、そういうところでも活発に論を進めております。

また、独自のカリキュラムというお話ですが、移行の段階で詳細がまだはっきりわかっておりません。そのため、文部科学省から示されております指導資料あるいは英語ノートを使いながら、地道ではありますが、確実に中学校へ移行できるように進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（新井 明君） 川城議員に申し上げます。質問の趣旨を明確にということで、簡潔にお願いします。

3番（川城達也君） わかりました。申しわけありません。

基本的に、教育長を初めとして御宿町の英語教育、外国語教育にかかわる皆様、非常に大きな尽力をされていると思っています。ただ、私の懸念というものを1つだけ申し上げさせていただくならば、ゆとり教育というものがかつてありましたよね。そのゆとり教育というものが失敗だというような話になって、撤回されるというような経緯もあります。ですから、国のほうの方針は方針としてしっかり受け入れて、いい部分をエッセンスを吸収しながらも、町のほうでしっかり独自性というものを持って、子供たちの教育のためにできることはすべてやっていただきたいと思います。その点を指摘させていただきました。

以上です。

議長（新井 明君） ほかにございませんか。

10番、貝塚嘉軼君。

10番(貝塚嘉軼君) 隣がうるさいんですけれどもね。先ほど質問されていた中で、メキシコ使節団派遣の事業が組まれておりますよね。実は、いろいろと観光課長にも聞いたら、9月のイベントスケジュールが非常に多岐にわたっていて、時間的に大変なんだというようなことを聞きました。以前町長からお聞きしたのは、メキシコ独立記念日に訪問したい意向をお聞きしました。そうすると、その日程がどのようになっているのか、それをちょっとお聞かせ願いたいなど。

それと、国際交流会のほうにご予算が流れて、恐らく先ほども総務課長から話があった、町長や議長の、あるいは事務局のだけじゃなくて、一般の希望を募って、団として訪問されるのかどうか、その辺ちょっと2点ばかり、すみません。

議長(新井 明君) 藤原産業観光課長。

産業観光課長(藤原 勇君) 議員のご指摘のとおり、観光課自体は非常に詰まっております。ただ、これもあくまでも今後5月の国際交流協会の総会、また御宿アミーゴ会などと、それを協議しながら、また一般公募をして早目に周知しながら事業を進めていく考えでありますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長(新井 明君) 10番、貝塚嘉軼君。

10番(貝塚嘉軼君) それでは、日程については、まだここでは明確な日にちは示されないというふうに解釈していいわけですね。

最後に、ほかの人が質問するかどうかは別として、私のこの22年度の一般会計、私は昨年の12月から、来年度の予算についてはどうなんだというようなことでお聞きし、また初日の一般質問において、重点的な施策はどういうふうにしたんだというようなことをお尋ねしてありますけれども、こうして皆さんの質問、執行部のお答えしたような内容、今年度は最近にない、予算がプラスだという形で、私も注目して見たり聞いたりしたんですけれども、どうか本年度の国の予算によって交付税が増税されたということで、こういう予算を組んだという一面もあるかとは思いますが、やはりその積み重ねた行財政改革の中で立ち上げた、担当した各課長さんたちが非常に苦労されて、前向きな予算が組まれておるなというふうに感じとられましたので、どうかこの予算を充分効果のあるように今後運営して行ってほしいなど。また、我々も、もし約束した予算から逸脱するようなことがあったら、皆さんをおしかりをしたいと、そのように思っております。どうかこの予算を着実に実のあるものにしていただきたいなど、最後にそう思います。

議長(新井 明君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

時間延長の件

議長(新井 明君) 質疑がないようですので、お諮りいたします。

間もなく5時になります。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(新井 明君) 異議ないものと認め、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

質疑がないようですので、質疑を打ち切り、討論に入ります。

まず、本案に対する反対意見の発言を許可いたします。

5番、石井芳清君。

(5番 石井芳清君 登壇)

5番(石井芳清君) 私は、平成22年度当初予算案に対し、反対の立場から討論をいたします。

新年度予算は、繰越金まで入れると31億9,000万円に達し、これは10年前の115名体制で予算を執行していた額に匹敵します。この予算を執行する土台が揺らいでいることが一番の問題です。それは、職員の数が増え、定員適正化計画をも大幅に割り込んでいることです。しかも、機構改革案がまとまるのがこの秋、実施するのは来年度となっています。御宿町の職員定数は条例で115名と定められています。行革の一環の中で定員適正化計画が17年に策定され、その目標値は100名とされており、

平成10年代初頭は115名体制で、本予算とほぼ同規模の予算を執行していました。その後景気の落ち込みの中で予算規模が縮小する中で、職員数も比例する形で削減されてきました。しかし、平成20年の時点で平成22年までの目標値を超過達成し、その後さらに減り続け、本予算案はさらに2名少ない体制で出発する計画です。人件費を削減すればよいということにはなりません。私は、100名というのはそもそも法定事務を行う最低限の人員であると考えています。

法定外事務や、とりわけ政策事務に関する人員は勘案されていないと言えます。そのひずみは、さまざまなおとろにあらわれています。本来職員が100%とすることは認められている年次有給休暇の取得率は平成20年度で21.5%です。その結果が、健康面でメンタルヘルスの悪化に

あらわれています。実際の事務でも、町民の大事な予算を審議する議会の議案が、今回も何度となく差しかえとなっています。町民の財産や命をあずかっているのが役場の仕事です。万が一間違いが発生すれば大変なことになります。

政策立案という面からも、補正予算が本日の追加議案、これは何と第12号であります。国の施策絡みとはいえ、異常と言わざるを得ません。

この1年間、定住化策が検討されたようでありますが、新年度一部委託の計画もあるようですが、いまだ具体策が見えておりません。今後町づくり委員会が予定されているようですが、結論が出るのはいつになるのでしょうか。協働の町づくりにおいて、人づくりは中心的な課題です。役場職員の人材育成、とりわけ政策立案能力の向上が重要ではないでしょうか。

家に例えるなら役場職員は土台です。土台がしっかりしていれば地震や災害にもびくともしません。100年でも200年でも安心して住み続けられます。幾ら立派な案をつくっても、その一つ一つを具体化し実行するのは役場職員一人一人だということをしっかりと認識していただきたいと考えます。具体的には、改憲手続法のための予算措置です。

この法律は、2007年5月に強行採決で成立させた法律で、18歳とされた国民投票年齢をめくったの関連法制の整備も国会で一切審議が進んでいません。このことは、国民が改憲を望んでいないことにほかなりません。この法律は、今年の5月18日に施行日を迎えるわけですが、欠陥法は凍結、廃止すべきであり、それによる予算についても認めるわけにはいきません。

子供の医療費は、国の動向を見るとして拡充を先延ばしにしております。大多喜町は6年生まで、いすみ市では中学生まで医療費の無料化が進むと聞いております。保育園や小学校の給食室の整備や合併浄化槽での排水の浄化についても予算措置をされておられません。しかも、御宿小学校の給食室は2分の1程度、暫定のままであります。窮屈なままでの給食であります。これについても計画さえ上っておらない状況であります。

高齢化は喜ばしいことです。しかし、少子化は問題です。対策をとっても、効果が出るには早くても5年、10年と時間がかかります。町長は、マニフェストの中で「子供は町の宝、国の宝、次代を担う子供たちが自信と誇りの持てるまちづくりを行います」と述べております。施設改修にはお金がかかると言われましたが、お金がないわけではありません。現に、今般の議会の補正で7,000万円を基金に積み増しをしております。何を優先すべきか、まさに長の政治姿勢が問われていることを指摘して反対の討論といたします。

議長（新井 明君） 次に、本案に対する賛成意見の発言を許可いたします。

1 番、松崎啓二君。

(1 番 松崎啓二君 登壇)

1 番 (松崎啓二君) 長い長い質問の後に元気よく反対討論されました。賛成討論がないとおかしいんじゃないかなと思ひまして、私の賛成討論をさせていただきます。

石田町長から、本会に付議されました平成22年度一般会計予算(案)について、昨日の提案説明に続き、本日の慎重審議、委員諸氏の質疑を拝聴させていただきました。ご承知のとおり、リーマンショックの影響から脱し切れず、政府から発表される経済指標や、雇用統計などを見ても大変厳しい状況下にあることは認識しております。

また、政権交代により、新たな政策や方向転換を余儀なくされる分野もある中、町長及び総務課長を初め、木原企画財政課長を初め職員の方々の予算編成に対するご苦勞は、はかり知れないものであったかと推測いたします。

本予算案は事実上、初の100%石田カラーによる方向性が示されております。大きな注目が集まっております。前年度に比べ2億6,000万円の増加となっておりますが、国の景気に対する財政支出や各種福祉施策に呼応したもので、的を得たものであるとともに、町独自の政策もマニフェストに書かれたとおり、福祉・教育・産業と、住民生活に大きく影響する分野に力点が置かれ、随所に配慮の跡が見受けられます。新政権では地域主権が標榜されており、地域のことは地域で決めるとの仕組みづくりが進められております。つまり、今まで以上に町長の手腕が試されることになり、それにより住民の生活も大きく左右されますので、大きな責任も生じてまいります。職員の資質向上が叫ばれて久しいところですが、管理職を初め研修などを通じ、職員の潜在能力をフルに活用し、決して多くはない職員は、少数精鋭として課題や問題に取り組み、住民の安心・安全を具現化していただきたいと思ひます。

また、少子高齢化や景気低迷により、町税などの自主財源の確保も容易ならざるものとなっております。

一方、住民の行政に対するニーズは多様化・高度化しており、この相反する命題をいかに調整しながら前に進んでいくのか、前途は多難であると推測いたします。22年度御宿町一般会計予算29億3,000万円を石田町長に原案どおりお預けいたしますので、ぜひこれを効率的かつ効果的に執行していただきたいと思ひます。当然私たち議会議員も、それをチェックする責務を担い、役場職員と一丸となって住民福祉の向上に努めていただき、それぞれの役割を認識し、実践していくことが重要です。

最後になりますが、マニフェストに上げられました数々の政策は一足飛びに実現するものば

かりではないことは承知しておりますが、着々と実現に向けた配分を受けた予算であると感じております。町民は大きな注目と期待を持っております。この予算をフル活用し、新しい御宿町を創造していただき、住民が幸せを実感できる町となることをお願い申し上げまして、本予算案に対する賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

議長（新井 明君） ほかに本案に対する反対意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 次に、ほかに本案に対する賛成意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第16号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（新井 明君） 起立多数。

よって、議案第16号は原案のとおり可決することに決しました。

日程の追加について

議長（新井 明君） ただいま、提出者、御宿町長、石田義廣君より平成21年度御宿町一般会計補正予算（第12号）についてを提案されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とし、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

よって、平成21年度御宿町一般会計補正予算（第12号）については、追加日程第1として議題といたします。

議案第17号の上程、説明、採決

議長（新井 明君） 追加日程第1、議案第17号 平成21年度御宿町一般会計補正予算（第12号）について提案理由の説明を求めます。

石田町長。

町長（石田義廣君） 議案第17号 平成21年度御宿町一般会計補正予算（案）第12号について提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正の内容につきましては、既にご審議、ご議決いただいております。国の第2次補正に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金について、追加割り当ての内示があったことから、改めて補正予算案（第12号）として追加提案するものです。

補正予算は、歳入歳出ともに860万円を追加し、補正後の予算総額を32億6,775万9,000円とするものです。詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） それでは、議案第17号 平成21年度御宿町一般会計補正予算（案）第12号についてご説明申し上げます。

予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ860万円を追加し、補正後の予算総額を32億6,775万9,000円と定めるものでございます。

補正の内容でございますが、昨日、ご審議、ご議決いただきました国の第2次補正に伴う地域活性化・きめ細かな臨時交付金について、追加割り当ての内示があったことから事業予算の追加をお願いするものであります。

次に、第2条は、繰越明許費の変更について記載したものであり、第2表繰越明許費補正にて、資料 とあわせて後ほど改めてご説明申し上げます。

それでは、予算書の内容について、5ページの事項別明細に従いご説明いたします。

歳入予算でございますが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目総務費国庫補助金において、地域活性化・きめ細かな臨時交付金860万円を追加するものであります。

第1次内示につきましては、人口や財政力指数を基礎に、総額5,000億円のうち4,500億円が配分され、御宿町につきましては4,944万2,000円の枠が示されたところであります。このたび、残りの500億円につきましては、実施計画に基づき再配分され、第2次内示として860万円が追加割り当てされたものでございます。

次に、歳出予算でございますが、2項総務費、1項総務管理費、5目諸費で500万円、LED照明による防犯灯整備について追加するものであり、環境面や機能性を考慮し、計画的かつ効果的に取り組んでまいります。事業費といたしましては、第1次分と合わせまして総額で1,000万円となります。

7款土木費ですが、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費で360万円、町道の舗装改良として追加計上するもので、0101号線のクアライフからチャングムさんまでの間と、これと接続する1031号線、たなか寿司入り口交差点部分を予定しております。第1次と合わせ、総額1,860万円の計画です。交付金を活用しながら、生活道路の維持管理にきめ細かく対応してまいります。

以上、歳出予算総額860万円を追加し、補正後の歳入歳出予算額を32億6,770万9,000円とするものです。

続きまして、第2表繰越明費細補正でございますが、予算書の3ページ並びにお手元にお配りいたしました参考資料 をご覧いただきたいと思っております。

このたび、補正予算として計上いたしましたLED照明による防犯灯整備500万円並びに町道の舗装改良360万円につきましては、いずれも予算の成立時期から年度内での執行が困難であり、補正予算第11号にて繰越明許費のご承認をいただいたところでありますが、新たに追加し、限度額の変更をお願いするものであります。

地域活性化・きめ細かな交付金関連事業といたしましては、補正予算(第11号)に計上いたしました事業費と合わせまして総額6,610万円、予算成立の時期から事業費全額が翌年度への繰越明許となります。交付金総額といたしましては5,804万2,000円を計上しており、交付金を効果的に活用する観点から、入札による執行差金、差額等を踏まえ、一般財源として800万8,000円を充当しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長(新井 明君) ただいまより質疑に入ります。

5番、石井芳清君。

5番(石井芳清君) 確認をしたいんですが、この第2次の補正ですか、きめ細かなやつですよね。これはいわゆる1次のものとの連携が必要だという認識でよろしいでしょうか。

それと、これで細かい説明もあるわけでありましてけれども、今後3月内に議会が招集されるかどうかはまだわかりませんが、これはいわゆる当初予算には載っていない部分ですよ。先ほど質問いたしました、わかりやすい予算書を町民の皆さんに届ける計画があるというようにご説明もいただきました。それは我々が関知しているものと違って、いわゆる住民が4月1日から使えるお金と、予算という認識でよろしいでしょうか。言っている意味がわかりますか。ちなみに、これは一の宮町で昨年つくったものでございます。ニセコのものによく似たもののようにございますが、どういうものをつくれるかわかりませんが、ちょっと

その辺も含めて、今どういうものをつくれるのか、その辺も含めまして予算の決定があった場合の扱いについて伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 今お持ちのわかりやすい予算は大体80ページぐらいではないかと思います。今町のほうで予定しているのは、同じの半分程度のページで、まとめて出してみたいというふうに考えております。

今、議員のご指摘のように、今年度は特にご承認いただきました一般会計予算当初予算と繰り越す事業費が2億6,000万円程度ございまして、それを分けて、実際に使えるお金はそれを合算した額ですから、町民の皆さんにわかりやすいようにそれもあわせてお示しした資料、わかりやすい予算書という資料を配付したいというふうに考えています。

（「追加、不足」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 事業内容は、第1次で一応内示を受けた中のものについて追加の内示があるということでございます。

議長（新井 明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

ただいまの出席議員は11名でございます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第17号に賛成の方は挙手願います。

（起立多数）

議長（新井 明君） 全員の挙手です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決することに決しました。

閉会の宣告

議長（新井 明君） 以上で今定例会の議事日程はすべて終了しました。

ここで、石田町長よりあいさつがあります。

石田町長。

町長（石田義廣君） 平成22年第1回定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げ

ます。

このたびの定例会では、平成22年度一般会計予算を初め、追加日程を含めた20案件についてご審議いただきまして、議員の皆様方のご理解によりまして、いずれもご承認、ご決定いただきまして閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

ここに成立を見ました平成22年度の各予算によりまして、町政各般にわたり所期の施策を推進し、町政の一層の伸長と町民生活の向上、発展に寄与してまいりたいと存じます。

なお、会期中、議員各位より賜りましたご意見、ご要望につきましては、今後の予算の執行にあたり、充分これを尊重し検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきよう進めてまいる所存でございます。

どうぞ、今後ともよろしくご指導、ご協力のほどお願い申し上げますとともに、時節柄まだ寒い日々が続いておりますので、健康には充分にご留意されまして、これからもご活躍されますようお願い申し上げます、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（新井 明君） 議員各位には、慎重審議をいただき、また、議事運営につきましてもご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

以上で平成22年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 5時13分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年 6月 8日

議 長 新 井 明

署 名 議 員 中 村 俊 六 郎

署 名 議 員 式 田 孝 夫